

## 「とくしま高齢者いきいきプラン」の改定について

## 1 計画改定の趣旨

介護保険法118条の規定により「3年を1期」として定められており、令和5年度で現行計画の計画期間が終了するため、新たな計画を策定する。

## 2 計画期間

令和6年度から令和8年度（3カ年）

## 3 現計画の主な内容

- ① 生涯を通じた健康・活躍の推進
  - ・介護予防・健康づくり施策の充実・推進
  - ・いきがづくり・社会参加の促進 等
- ② 自分らしく生きられる地域社会の実現
  - ・高齢者が住みやすい地域づくり
  - ・災害・感染症対策の推進 等
- ③ 安全・安心な介護サービス体制の構築
  - ・適切な介護サービス基盤の整備
  - ・介護給付適正化の推進 等

## 4 スケジュール案

- |          |              |
|----------|--------------|
| ・11月議会   | 素案報告         |
| ・12月～翌1月 | パブリックコメントの実施 |
| ・2月議会    | 最終案報告        |
| ・3月      | 計画改定         |